

平成28年10月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
日本工学院専門学校	昭和51年7月1日	千葉 茂	〒144-8655 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 片柳学園	平成25年3月1日	片柳 鴻	〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-6424-1111				
目的	常に新鮮なる人材を必要とされる社会に対応し、専門の知識と技術を身につけ、技術者としての実力を蓄え、社会の中堅となる人材を養成することにある。環境・バイオ科では、企業との連携を密にすることにより、実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	環境・バイオ科	平成22年文部科学大臣 告示第153号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習		
2 年	昼間	1860	720	240	1080		
					0		
					0		
					単位時間		
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80	人	84	人	2	人		
人		人	人	人	人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。 S: 90点以上 A: 80～90点 B: 70～79点 C: 60～69点 D: 59点以下は不合格 P: 単位認定</p>			
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月23日～1月9日 ■学年末:3月17日～3月31日		卒業・進級 条件	<p>進級要件            ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること            ②所定の授業科目に合格していること            ③期日までに学費等の全額を納入していること</p> <p>卒業要件            ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること            ②所定の授業科目に合格していること            ③期日までに学費等の全額を納入していること</p>			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。		課外活動	<p>■課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭</p> <p>■サークル活動: 有</p>			
就職等の 状況	<p>■主な就職先、業界等 公営社団法人 船橋市清美公社 総合環境分析(株) King(株) 花王カスタマーマーケティング(株) イオンリテール(株) (株)スタイル</p> <p>■就職率※1 : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合※2 : 80.6 %</p> <p>■その他 東京工科大学応用生物学部編入3年次3名、2年次1名 (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)</p>		主な資格・ 検定等	<p>化粧品製造所責任技術者 環境測定分析士 環境社会検定 有機溶剤作業主任者 特定化学物質等作業主任者 毒劇取扱学物質等作業主任者 品質管理検定 ほか</p>			
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 8 名 平成27年4月1日時点において 在学者 91 名 平成28年3月31日時点において 在学者 83 名</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更(就職・進学)、経済的理由、病気治療、成績不良 等</p> <p>■中退防止のための取組 担任と科長による面談、懇談会・電話連絡等による保護者との情報共有。 担任による指導の他、経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてはカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。</p>		<p>■中退率 8.8 % (平成27年4月1日入学者を含む)</p> <p>(平成28年3月31日卒業者を含む)</p>				
	ホームページ	<a href="http://www.neec.ac.jp/">http://www.neec.ac.jp/</a>					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業が必要とする人材を育成する為に、企業へのヒアリングやアンケートを通して実務に関する知識や技術を調査し、授業科目の改善や内容の工夫を行う。更に、授業科目のシラバスをもとに科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、授業内容や評価方法を定める。教育課程編成委員会への報告も行い、常に授業内容や方法を検証する事により実践的かつ専門的な職業教育を目指す。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 りょう	公営事業株式会社	平成28年4月1日～平成29年3月31日	①
加藤 拓史	株式会社環境施設コンサルタント	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
島田 雅章	荏原環境プラントサービス株式会社	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
遠山 一明	日本工学院専門学校 副校長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
田中 秀幸	日本工学院専門学校 科長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
只埜 洋樹	日本工学院専門学校 教育・学生支援部 次長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

夏期期間(7月～8月)、春期期間(3月)に各1回ずつ年2回とする

(開催日時)

第1回 平成28年8月3日 13:00～15:00

第2回 平成29年3月を予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現場理解が乏しい新入社員が多くなっているため、入学してから早い段階での施設見学などを行って現場理解を深める事が

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医薬品、食品、環境、バイオテクノロジー分野に関する実践的な実習や演習を行うために、各分野で必要となる知識、技術、資格を有している企業から現場での作業に則した形での実習を行ってもらう。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

環境バイオ応用実験等で実際の水処理施設で行われている事例を基に分析方法などを連携しながら学ぶ。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
環境バイオ応用実験3	水処理実験、水質分析、食品分析、食品分析および化粧品製造実習を行います。	公営事業株式会社
環境バイオ応用実験4	都市環境の調査および化粧品製造実習を行います。	公営事業株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成28年8月3日10:00～12:30 日本工学院専門学校にて応用生物学科の教員と合同で実施。

・最近の廃液処理に対する考え方と施設運用について文献紹介などを踏まえて現場設備を見ながら研修を行った。連携企業先においても「安全」に関する倫理観を求められており平成29年度以降も先進的な安全を確保した教育について確認

②指導力の修得・向上のための研修等

平成28年8月2日(10時～18時) 模擬授業、及びアクティブラーニングの研修を実施、指導力の向上を図った。実践編として火星移住をテーマにグループワークを通じ、アクティブラーニングについて学んだ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成29年3月に食品・環境関係の企業での研修を予定中。施設の見学や卒業生を含めた従業員の方の仕事内容などを研修にて

習得の予定。また、ヒアリングをかけ各企業で必要とされるスキルなども洗い出す予定としている。

②指導力の修得・向上のための研修等

学生のメンタルヘルスに関する研修や、ICT技術を用いた授業方法などの研修を予定している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学科のカリキュラムや育成される人材等を企業等に所属する学校関係者から評価してもらい、専門科目以外にも一般科目におけるビジネスマナーや社会人基礎力養成等、次年度以降のカリキュラムに反映させていく。また中期・長期にわたる学科の将来性について委員会等で引き続き項目を検討し、次世代に必要とされる人材教育の研究に役立てている。

昨年度の学校関係者評価に基づき、学校関係者から「企業連携等を強化し、専門学校の特徴である職業教育を充実させた方が良い」という意見があつたので、本科では企業と連携した設計課題の作成を授業に取り入れ、地元大田区の企業の方を招いて講評会を実施して連携強化に取り組んだ。また、次世代に必要とされる人材教育の研究に役立てるため、連携企業における研修においても業界の最新情報を収集し、教員のスキルアップを図った。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、学生たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのを目的としたグループワークなどを実施した方が良いと意見を受け、教員研修の実施や実習などを計画から実施するまでをグループで一貫して行い、今後の学生指導、カリキュラムの設定に反映させる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 代表取締役	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	IT企業等委員/ 卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	地域関連/ 会計専門委員
工藤 俊一郎	公益財団法人 放送番組センター 顧問	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	クリエイターズ企業等 委員/卒業生委員
小澤 賢侍	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育振興 協会)教育事業部教育推進グループセクションチー フ	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	クリエイターズ/ デザイン企業等委員
浅野 和人	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモー ターズ協会 事務局長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
須賀 寛光	学校法人上野塾 東京実業高等学校 キャリアセンター長 進路指導副部長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ）） 平成28年9月12日

URL: [http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/17073/27\\_kobetsuhyoka\\_kmt.pdf](http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/17073/27_kobetsuhyoka_kmt.pdf) (自己評価表)

[http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/17073/28\\_kankeisyahyoka\\_kmt.pdf](http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/17073/28_kankeisyahyoka_kmt.pdf) (学校関係者評価結果)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に關し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	学校の現況、理念・目的・育成人材像、事業計画
(11)その他	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: [http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/17073/28\\_opendata\\_kmt.pdf](http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/17073/28_opendata_kmt.pdf)

## 授業科目等の概要

(工業専門課程 環境・バイオ科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネススキル	就職するにあたっての心構えや、自分に合った仕事の見つけ方、就職活動に必要な基礎を学びます。	1前	30	2	○		○	○			
○			キャリアガイダンス1	仕事に必要な知識やマナーを勉強し、ビジネス能力検定3級の合格を目指します。	1前	30	2	○		○	○			
	○	○	スポーツ実習1	冬季にスキーやスノーボードの集中授業を行います。	1後	30	1			○	○	○		
○			パソコン実習	文章入力、表計算グラフ作成などの実習を行います。	1後	60	2			○	○	○		
○			基礎数学	化粧品・環境の授業・実習に関わる数学の基礎を学びます。	1前	30	2	○		○	○			
○			基礎化学	環境・食品・化粧品などに関わる化学の基礎を学びます。	1前	30	2	○		○	○			
○			基礎生物学	細胞の構造と機能、呼吸や光合成など生物のしくみの基礎を学びます。	1前	30	2	○		○	○			
○			無機化学	環境・化粧品に関わる微生物の種類や利用方法を学びます。	1前	30	2	○		○	○			
○			有機化学	有機化合物の構造と性質を学びます。	1後	30	2	○		○	○			
○			分析化学1	物質の濃度や化学分析の基礎を学びます。	1後	30	2	○		○	○			
○			生化学	糖、タンパク質、脂質、核酸などの構造と性質を学びます。	1後	30	2	○		○	○			

○		微生物学	環境・化粧品に関わる微生物の種類や利用方法を学びます。	1 後	30	2	○			○	○		
○		化学実験の方 法と考え方	実験を行う為の基本的な取り組み方やレポートの作成方法について学びます。	1 前	30	2		○	○	○			
○		品質管理	品質管理に関する専門知識を学ぶとともに、品質管理検定試験の為の受験対策を行います。	1 前	30	2		○	○		○		
○		環境と社会	環境保全と経済社会のあり方について学ぶとともに、環境社会検定の受験対策を行います。	1 後	30	2		○	○		○		
○		試薬と安全管理	試薬の安全な管理方法を学び、危険物取扱者乙4類合格のための受験対策を行います。	1 後	30	2		○	○		○		
○		化学実験	環境・食品・化粧品分野で必要となる化学実験（試薬の調整、分析操作など）を行い、基本技術を習得します。	1 前	120	4			○	○	○		
○		生物・化学実 験	環境・食品・化粧品分野で必要となる生物学実験および化学実験を行い、基本技術を習得します。	1 前	120	4			○	○	○		
○		微生物学実験	環境・食品・化粧品分野で必要な微生物の取り扱い方法を学び、衛生学的試験の技術を習得します。	1 後	120	4			○	○	○		
○		生化学・分析 実験	環境・食品・化粧品分析に必要な生化学実験および機器分析などを行い実験技術を習得します。	1 後	120	4			○	○	○	○	

○		キャリアデザイン2	応募書類の作成法や、筆記試験や面接などの採用試験の受験対策を行います。	2 前	30	2	○			○	○		
○		キャリアデザイン3	応募書類の作成法や、筆記試験や面接などの採用試験の受験対策を行います。	2 後	30	2	○			○	○		
	○	スポーツ実習2	冬季にスキーやスノーボードの集中授業を行います。	2 後	30	1			○	○	○		
○		分析化学2	物質の濃度や化学分析の基礎を学びます。	2 前	30	2	○			○	○		
○		機器分析化学	分析機器を使用した食品成分や化粧品成分、環境汚染物質などの分析方法を学びます。	2 前	30	2	○			○	○		
○		統計学1	測定データの解析に必要な統計学の基礎を学びます。	2 後	30	2	○			○	○		
○		統計学2	測定データの解析および管理について学びます。	2 後	30	2	○			○	○		
○		環境概論	公害問題から地球環境問題について学びます。	2 前	30	2	○			○	○		
○		水環境学	地球の水環境、水質汚濁の現状、汚濁の原因と影響について学びます。	2 前	30	2	○			○	○		
○		水処理工学	化学的水処理技術および生物学的水処理技術を学びます。	2 後	30	2	○			○	○		
○		環境設備	給排水・衛生設備の管理方法を学びます。	2 後	30	2	○			○	○		
○		食品化学	食品の製造や製造工程、保存方法などを学びます。	2 前	30	2	○			○	○		
○		化粧品化学	化粧品の役割と成分、利用方法について学びます。	2 前	30	2	○			○	○		
○		生理学	人間の皮膚の構造と性質、生理などについて学びます。	2 後	30	2	○			○	○		

	○	衛生学	商品の品質を保持する製造と管理の方法を学びます。	2 後	30	2	○			○	○	
○		環境測定分析 化学	化学と分析技術に関する演習を行います。また、環境測定分析士合格をめざし、受験対策を行います。	2 前	30	2		○	○			○
○		環境化学	環境を化学的視点から学び、公害防止管理者（水質）の合格を目指します。	2 前	30	2		○	○			○
○		応用化学 1	環境・食品・化粧品などに関わる資格取得、および化学と分析技術などに関する演習を行います。	2 後	30	2		○	○			○
○		応用化学 2	環境・食品・化粧品などに関わる資格取得、および化学と分析技術などに関する演習を行います。	2 後	30	2		○	○			○
○		環境バイオ応用実験 1	水質分析、食品分析および化粧品製造実習を行います。	2 前	120	4			○	○	○	○
○		環境バイオ応用実験 2	水処理実験、水質分析、食品分析、食品分析および化粧品製造実習を行います。	2 前	120	4			○	○	○	○
○		環境バイオ応用実験 3	水処理実験、水質分析、食品分析、食品分析および化粧品製造実習を行います。	2 後	120	4			○	○	○	○
○		環境バイオ応用実験 4	都市環境の調査および化粧品製造実習を行います。	2 後	120	4			○	○	○	○
合計			43科目	2,040単位時間( 100単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業時に必修科目1,740時間(82単位)取得および選択科目を120時間(8単位)以上取得し、合計1,860時間(90単位)以上取得すること		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。